

下呂市馬瀬商工会だより



令和6年11月吉日（霜月）発行：下呂市馬瀬商工会
TEL：0576-47-2244
https://www.gifushoko.or.jp/geroshimaze/ 下呂市馬瀬名丸406

今年もにぎわいました 秋のふるさと祭り “大縄跳び大会”

11月3日（日）清流ふれあい会館で「秋のふるさと祭り」が開催されました。風は強かったですがお天気にも恵まれての1日となりました。今年も商工会が担当させていただきました「大縄跳び大会」も無事開催することができ、ありがとうございました。今年度で大縄跳び大会も26回目を数えましたが、年々参加チームが少なくなるなど課題もみえてきました。来年度以降、より一層皆さんに楽しんでいただける企画を検討したいと思います。



写真：優勝「すっごいチーム」

知名度UP！集客UP！ファンを増やそう！ Instagram活用セミナー（萩原会場）

10月に下呂市民会館で開催したセミナーの萩原会場版です。事業所の魅力をPRするため、集客効果の高いInstagramの導入から、効果的な活用手法まで事業所の知識やレベルに応じた段階的なセミナーです。下呂会場も好評でした。

☆日 時：令和6年11月29日（金）

午後1時30分～ 星雲会館にて

☆講 師：（株）ベクトルデザイン 和性 真澄 氏

※詳細・受講申込みは、同封のチラシをごらんください。



11/1～11/30は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です！ 労働保険の手続きはお済みですか？

『常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は、農林水産業の一部を除き、必ず労働保険の成立手続きをしなければなりません。』

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」は、労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、労働者本人やご遺族を保護するための給付等を行っています。

「雇用保険」は、労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用されるもので、労働の対価として賃金が支払われる者のことをいいます。労災保険は、短時間労働者（パート、アルバイト等）を含むすべての労働者が対象となります。雇用保険は短時間労働者でも、一週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は手続きをしなければなりません。加入手続きを行っていない事業主の方は、すぐに成立手続きをお願いします。

詳しくは・・・

- ・岐阜労働局総務部労働保険徴収室 TEL:058-245-8115
- ・高山労働基準監督署 TEL:0577-32-1180
- ・ハローワーク高山 TEL:0577-32-1144
- ・萩原町労働保険事務組合（商工会） TEL:52-2500

年末資金のご相談はお早めをお願いします！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれています。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

年末近くなると、相談件数も増えることが予想され、対応に時間を要する場合があります。お早目のご相談をお願いします。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金：7年以内（据置期間1年）

設備資金：10年以内（据置期間2年）

【利 率】 年1.45（令和6年11月1日現在）

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！



誰もがビジネスケアラ予備軍 働く世代の今後の備え「出前講座」

ビジネスケアラ・・・仕事をしながら介護をする人のこと。家族の介護・・・自分には関係ないと思いませんか？

最近、社会問題となっているビジネスケアラ。「仕事と介護の問題」は突然やってきます。

- ・いま、介護をしているビジネスケアラの方
- ・これから介護がはじまるかもしれない予備軍の方
- ・ビジネスケアラの上司、同僚の方など



大切なのは情報と備えです。現在、下呂市地域包括支援センター（下呂市福祉部高齢福祉課）では、介護等について不安を感じている方などを対象に、研修会を希望される事業所等に出向いた「出前講座」の対応をしています。

裏面につづきます。

「介護が始ったらどうする？」

仕事を辞めない介護への備え

ご相談・お問い合わせは・・・

下呂市地域包括支援センター（下呂市福祉部高齢福祉課）

星雲会館1階 TEL：53-2100

社会保険労務士が無料で相談に応じます。 年金・労務相談会

岐阜県社会保険労務士会飛騨支部主催により、社会保険労務士による「年金・労務相談会」が下記のように開催されます。

「働き方改革」「ハラスメント」「育児・介護休業」「社会保険」等について、働く方も事業主の方も年金についてお悩みの方も、年金・労務の専門家に相談してみませんか？



【下呂会場】令和6年11月24日（日）下呂交流会館2階

【高山会場】令和6年11月23日（土）高山市民文化会館3階

※相談時間は、両会場とも午前10時から午後3時です。

お問い合わせ・お申し込みは、下記となります。

岐阜県社会保険労務士会 飛騨支部 制度推進事務局

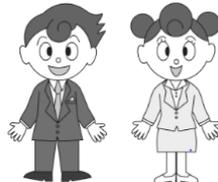
0577-62-9607（小瀬労務管理事務所内）

働くみんなに、今こそ確かな安心を！ 中小企業退職金共済制度

中退共済制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。

中退共済制度をご利用になれば、安心・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。

- ①国の掛金助成を受けられます。
- ②掛金は全額非課税。
- ③外部積立型だから、管理がカンタン！
- ④人材の定着につながります。



※パートさんのための特例掛金月額も用意されています。

お問い合わせは・・・

（独）勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

03-6907-1234 詳しくはホームページを！



四美「南飛騨健康増進センター」一帯で開催中！ 南飛騨Art Discovery

10月19日から始まっている「南飛騨 Art Discovery」。

21組のアーティストによる現代アートとパフォーマンスアート、マルシェ、セミナーが開催されています。

《ART》

会場内にある施設や民家、森の散策路に、地域を表現するさまざまなアート作品を展開します。



《MARCHE》 楽市楽座

会期中の土日祝を中心に、「岐阜の匠」「健康・福祉」「食」「雑貨・クラフト」をテーマに、様々なワークショップや物販、食とバラエティに富んだお店が並びます。

《EVENT》

会期中、多彩なパフォーマンスイベントを実施します。

《SEMINAR》

土地に根差した学びを通じて、岐阜という地を知るセミナーを実施します。

※会場内は徒歩で巡れます。山道もあるので足元に気を付けて！

※約3時間～5時間が時間の目安です。

※作品鑑賞には作品鑑賞パスポートが必要です。

開催期間は、11月24日（日）までとなっています。日頃、

なかなかふれることのできない「芸術」・・・この機

会に、ぜひ「南飛騨 Art Discovery」を楽しんでみ

てください。詳しくは、公式ホームページで。



ぎふスタートアップ支援コンソーシアム交流会 オープンイノベーション実践講座

ぎふスタートアップ支援コンソーシアム（産学金官が一体となり、オール岐阜でスタートアップの創出と成長を促進することで、岐阜県経済の発展を図る）交流会 in 高山の参加者が募集されています。

「オープンイノベーション実践講座

—新規事業成功のカギとは—

【開催日時】 令和6年11月14日（木）

午後4時～午後6時

【開催場所】 村半（高山市下二之町6）

【対象】

- ・新規事業開発、生産性向上に関心はあるがやり方がわからない事業者
- ・産業振興、スタートアップ支援に携わる支援機関
- ・企業と連携したい近隣のスタートアップ

【お問い合わせ】

ぎふスタートアップ支援コンソーシアム事務局

（岐阜県産業経済振興センター：田中・宮嶋） 058-277-1080



あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族とご加入できる方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢・性別に関係なく一律月額2,000円で、仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気で入院も補償します。

当会では約130人（被共済者）の加入があり、仕事に限らず、日常生活でのけが等支払い事例も多く、今年度も、共済金請求の手続きをされた方も数件あります。（傷害プランであれば、ケガで通院された場合、3日目より共済金請求ができます）

さらに、一生涯のうち約2人に1人になると言われ非常にリスクが高い「がん」。この「がん」に対する補償の「トータルがんプラン（月額3,000円）」もあります。

共済を利用しないで済むのが一番ですが、

「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。

